

案件概要書

2012年11月20日

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 案件名 (国名)

国名 : エチオピア連邦民主共和国

案件名 : 南部諸民族州リフトバレー地域給水計画

(The Project of the Small Towns Water Supply Development in Rift Valley Basin in Southern Nations, Nationalities, and Peoples' Regional State)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水セクターの開発実績 (現状) と課題

当国における村落給水率*は26% (UNICEF/WHO、2008年) で、サブサハラアフリカ平均の47%に比べても低い。人口の80%が居住する村落部では、生活用水の確保に多大な時間と労力を費やし、貧困を助長する一因となっている。また、本事業対象地域を含む南部諸民族州の給水率は58.7% (2010年) と全国平均と比べても低く、地下水資源の存在は確認されているが有効活用されておらず、干ばつの影響を受けやすい。さらに同州の中でも人口増加が目立つ地方小都市では施設の老朽化に加えて施設建設のための資金が不足しているため、給水設備整備への支援が必要となっている。

* 給水率 (アクセス率) に関し、UNICEF/WHO とエチオピア政府との定義は異なる。前者の定義は、給水施設までの距離が1.0km以内、一人当たり消費量が20L/日以上である人口比であるのに対し、後者の定義では、それぞれ1.5km以内、15L/日以上としている。

(2) 当該国における水セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

当国は、給水事業に係る Universal Access Program (2012年改訂) で、2015年までに全国給水率を68.5% (2010年) から98.5%、村落部の給水率を、65.8% (2010年) から98%へ向上させることを目標としており、本事業は南部諸民族州の村落部における給水率の向上に貢献する。

(3) 水セクターに対する我が国の援助方針

本事業は、MDGsの「環境の持続可能性確保」における「2015年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」という目標に貢献する。また、我が国の対エチオピア国別援助方針の中では、重点4分野の一つに「農業・農村開発」があり、本事業はこの方針に合致する。我が国は20年近くに亘り井戸掘削機材の供与や給水施設建設に係る無償資金協力を実施し、エチオピア地下水技術センター (Ethiopian Water Technology Centre; EWTEC) を設置し、技術者の育成や給水施設の維持管理能力の強化等、人材育成及び能力強化を進めている。

(4) 他の援助機関の対応

UNICEF、EU、AfDB、世界銀行、USAID が村落給水施設支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

南部諸民族州リフトバレー地域の村落部にある地方小都市に共同水栓式深井戸給水施設の新設し、地域住民に安全な水を供給する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

南部諸民族州

(3) 事業概要

1) 土木工事

共同水栓式深井戸給水施設（レベル2）の整備（10～15箇所）

2) 調達

リグ、その他地下水開発に必要な機材

3) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

施工・調達監理及び裨益住民により設立される給水委員会や郡水管理事務所への給水施設の運営・維持管理に関する能力向上の支援

(4) 事業実施体制

事業実施機関：南部諸民族州水資源局、郡水管理事務所、タウン水管理事務所

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重要でないと判断されるため。

2) 貧困削減促進等

貧困削減効果として、衛生状況改善による水因性疾患の低減や水汲み時間軽減による女児就学状況の改善が期待される。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携

本事業では、開発調査型技術協力「リフトバレー湖沼地域地下水開発調査計画」で作成した水理地質図を参考に必要な井戸掘削を行う。他ドナー（UNICEF, AfDB, 世銀等）が行っているWASHプログラムでは、人口2,000人以下のコミュニティを対象とし、我が国は、2,000人以上10,000人以下のコミュニティを対象とすることで、他ドナー支援との重複はなく、給水支援による役割分担を図っている。

(7) その他特記事項：なし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

エチオピア「地方都市給水計画（第2期）」の事後評価結果等では、対象となった多くの都市で水道施設の維持管理、修理に必要な人材及びスペアパーツが不足しているため、施設引渡後も、施設運営・維持管理、修理に関して、職員を教育・訓練するプログラムを作成する等、ソフトコンポーネントによる維持管理強化の支援の重要性が提言されている。

また、タンザニア「リンディ州・ムトワラ州水供給計画」においても、給水施設の維持管理を行う県水委員会や水管理組合の維持管理能力が給水施設の持続的な管理に影響することが把握されている。

(2) 本事業への教訓

施設整備だけでなくソフトコンポーネントにより、裨益住民により設立される給水委員会や郡水管理事務所への給水施設の運営・維持管理に関する能力向上の支援を行い、供与した機材が適正な維持管理され、給水施設の持続的な使用を目指す。

以上

対象国の位置



対象地域全体図



対象地は☆で記した箇所（計 11 箇所）を含む 15 か所から選定する。

